

仕 様 書 (案)

1. 事業名

令和7年度石川県と福井県の連携による「香港ブックフェア」出展事業

2. 事業目的

本事業は、石川県・福井県で連携し、香港最大規模の旅行博である「香港ブックフェア 香港スポーツ&レジャーエキスポ」(以下「香港ブックフェア」)へ出展し、現地の一般消費者、旅行会社等に観光の魅力を発信し、両県への誘客拡大に繋げることを目的とする。

4月24日より新規就航する香港エクスプレスの小松便の運航周知をはじめ、日本の自然や食、文化を体験できる観光地として、小松空港を起点とした両県の観光魅力を発信し、認知度向上を図る。

3. 対象市場

香港

4. 事業内容

「香港ブックフェア」へ出展し、小松空港を起点とした石川県・福井県の観光魅力をPRする。

◆出展旅行博概要

「香港ブックフェア 香港スポーツ&レジャーエキスポ」(ジャパン・パビリオン)

日時: 2025年7月16日(水)~22日(火)

場所: 香港コンベンション&エキシビション・センター

(1) 旅行博出展に関する手配・調整

① ブースの設置、装飾、運営及び撤去の手配

香港ブックフェアに出展するブースの設置、装飾、運営及び撤去の手配を行うこと。

【手配の留意点】

- ・ブースは1小間を前提とし、スタンダードブース(18sqm)とする。
- ・出展料は委託料に含むものとし、支払いは受託者が行うこと(参考: USD3,956)。
- ・石川県から香港貿易発展局へ仮の出展申込をしており、受託者は受託決定後に香港貿易発展局と連絡をとり、出展料についての支払い手続き等を進めること。
※スタンダードブースの基本仕様には、机2台と椅子6脚が含まれる。
※出展名は、英文「HOKURIKU (Ishikawa & Fukui)」、中文「北陸(石川県・福井県)」で申請済み。
- ・出展ブースは、来場者への北陸(石川県・福井県)の観光魅力や小松空港を起点としたアクセスの利便性を訴求できるコンセプトやデザインとし、理由も併せて提案すること。アクセスについては、2025年4月24日に小松空港へ就航する香港エクスプレスの定期便を強調するとともに、昨年3月に延伸した北陸新幹線や二次交通(交通パス、レンタカー等)について盛り込むこと。
- ・また、ブース内にて、ガイドブック「miru 北陸見【石川・富山・福井】」(※)の周知・購買意欲を掻き立てるような連携提案を盛り込むこと。
(※)2024年度、北陸3県及びJR西日本との連携事業にて製作
- ・出展ブースについて、バックパネル等の装飾や椅子、テーブル等の必要な追加備品については、提案を行った上、手配を行い、それらを設置・撤収を行うこと。
- ・動画を放映するためのモニター等を手配すること。
- ・運営方法、ブース装飾及び備品の配置計画、ストックヤードの確保等について提案すること

- ・必要であれば、派遣職員が使用するモバイル Wi-Fi をブース用に 1 台程度手配すること。
- ・PR イベントやアトラクションなどブースに誘客するための工夫について提案すること。
- ・インフルエンサーやメディア、JNTO・自治体の SNS アカウント等を活用した PR 等、ブースへの集客の工夫を行うこと。
- ・各県の公式 SNS アカウントについて、フォロワー獲得施策を提案により示すこと。なお、各 SNS アカウントのフォロワーが、1000 人増加することを目標とすること。

【公式 SNS アカウント例】

- ・石川県 SNS<<https://www.facebook.com/visitishikawahk>>
- ・福井県 SNS<<https://www.facebook.com/enjoyfukui.tcn>>
- ・来場者数やブース訪問者数、SNS フォロワー数等、可能な範囲で数値による効果測定を実施することとし、手法等を提案すること。

② 資料等の海外輸送の手配

会場で配布する来場者向けパンフレットやノベルティ等の日本から現地への送付を手配すること。

【手配の留意点】

- ・送付量は各県 130kg（計 260kg）程度を想定すること。

③ アンケート調査の実施

来場者向けのアンケート調査を実施し、集計データの分析を行うこと。

【実施の留意点】

- ・今後の香港誘客事業の指針となるように、各県の認知度や香港人見込み観光客の嗜好・ペルソナ像、旅情報の収集手段等の参考となる設問を盛り込むこと。
- ・サンプル数は 300 名以上を目標とすること。
- ・アンケートの集計結果及び分析し、提言すること。
- ・アンケートの手法、設問案を提案すること。

④ ノベルティの製作

アンケート回収用に会場で配布するノベルティを製作すること。

【製作の留意点】

- ・製作するノベルティについて提案すること。
- ・製作数は 300 個以上とする。なお、製作個数については、為替レート等の状況を鑑み受託者決定後に協議の上、決定するものとする。
- ・製作するノベルティは、石川県・福井県の良い印象を与えるものとする。
- ・ノベルティの製作に関する全ての費用を委託料に含むものとする（デザイン費、会場輸送費等）
- ・その他、抽選会などを実施し、製作するノベルティ以外に景品が必要な場合は、委託料内で購入し手配すること。

（２） 必要人員の手配

① 運営ディレクターの手配

旅行博の運営ディレクターを 1 名手配すること。

【手配の留意点】

- ・運営ディレクターは全日程を通して原則同一人物とすること。
- ・運営ディレクターは 7/16～7/22 の 7 日間終日手配とすること。
- ・運営ディレクターの食費・交通費等は委託料に含むものとする。

- ・運営ディレクターは、ブース運営や現地調整など、業務及び旅程が円滑に遂行できるよう管理すること。

② ブース運営兼通訳スタッフの手配

旅行博のブース運営兼通訳スタッフを2名以上手配すること。

【手配の留意点】

- ・ブース運営兼通訳スタッフは7/16～7/22の7日間手配とすること。
- ・ブース運営兼通訳スタッフの食費・交通費は委託料に含むものとする。
- ・①の運営ディレクターとは別の者とする。
- ・派遣職員がいない場合でも、ブース運営できるよう最低限人員を確保すること。
- ・通訳は、日本語⇄中国語（広東語）とすること。
- ・通訳の通訳能力は、日常会話及び観光等に関する一般的な事項について通訳が行えるレベルとすること。

（3）派遣職員に係る手配

委託者が香港ブックフェアに派遣する職員の旅費については、本事業費に含めないこと。職員が派遣されない場合も想定し、業務が実施できる体制を構築すること。また、政治事情や入国手続き等特別な費用や必要な手続き等が発生した場合は委託者と協議の上、柔軟に対応していくこと。

5. 事業の進め方

請負事業者は、事業の実施にあたって、委託者と密接な連携を保ちつつ作業を進めるものとし、各事業に着手をする際には委託者に協議をしたうえで着手するものとする。また、業務の進め方等について、調整の必要や疑義が生じた場合についても、その都度十分に協議をした上で実施していくものとする。

6. 事業費の分担

事業に要する経費については、石川県、福井県で等分して負担する。受託者は各県の負担分について、各県に個別に請求を行うこと。

7. 実施報告書の提出

事業が完了したときは、次の事項を含む事業実施報告書（A4判）を作成し、9の履行期限までに紙及び電子データで提出すること。

（1）事業実績報告書

＜内容＞

- ・事業概要
- ・事業実施による効果
- ・製作したノベルティやPR方法
- ・アンケートの集計内容・分析・提言
- ・その他委託者が指示したもの

（2）提出先

別途委託者より指定する場所に提出すること。

8. 委託料の支払い

委託料は、上記7の事業実施報告書が提出され、各県において検査に合格した後、支払う。委託料の支払いは、銀行口座への振り込みにて行う。

日本国外の銀行口座に国際送金での支払いを希望する場合、コルレスチャージ（correspondent bank charge）は受託者の負担とする。

9. 履行期限

令和7年9月30日（火）まで

10. 本事業の期待する効果

- ・「北陸（石川県、福井県）」の観光魅力の発信及び認知度向上
- ・香港エクスプレス（UO）の小松定期便の就航周知
- ・石川県、福井県の各県の認知度の把握
- ・香港人見込み観光客の嗜好・ペルソナ像の把握
- ・各県が運用するSNSのフォロワー獲得
- ・ガイドブック「miru 北陸見【石川・富山・福井】」の周知

11. その他

- （1）本事業に関する事項について、機密を厳守し、無断で他に漏らす等、利用してはならない。
- （2）本事業で取り扱うこととなる個人情報の管理は適切に行うこと。
- （3）請負事業者は、著作権、特許権、その他日本国又は外国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用する場合、その使用に関する一切の責任を負わなければならない。
- （4）景品類の取り扱いについては現地の法令を遵守し、適切な対応を行うこと。
- （5）事業履行の成果について生じた著作権、内容に関する著作権は、第三者から利用許諾を受けて使用するものを除き、委託者に帰属するものとする。
- （6）請負事業者は事業を履行するにあたり、第三者に損害を与えたときは、その損害の賠償を行うものとする。
- （7）委託者と連絡調整を密に行うこと。作業内容及び本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度協議の上、その指示に従って進めること。